

T & M NEWS
 第314号
 2021. 11. 20

税理士法人アリオン

[本社]
 福岡市中央区渡辺通1丁目1-1サンセルビル7階
 Tel: 092-724-1118 Fax: 092-724-1138
 [東京事務所]
 千葉県船橋市西船4-19-2第12花園ビル208
 Tel: 047-404-7328 Fax: 047-404-7329
 [栃木事務所]
 那須塩原市下永田2丁目1045-3-D102
 Tel: 0287-46-5722 Fax: 0287-46-5723

NEWS RELEASE NEWS RELEASE

2021年厚生労働白書！ コロナ禍が示す社会的課題

コロナ禍の厚生労働白書どう読む？
 国民生活に与えた影響
 巨額の経済支援策を国際比較！



7月末公表の厚生労働白書では新型コロナの感染拡大による生活への影響等の分析がなされています。今後、感染第6波が懸念されることもあり、白書を通してコロナの社会的影響の全貌を振り返ってみましょう。

コロナ禍の厚生労働白書

●ゴタゴタ続きの白書発行！

毎年発行される厚生労働白書ですが、新型コロナ感染拡大の影響だけでなく、2019年(令和元年)版は発行されていません。

＜最近発行の厚生労働白書＞

年版	発表日	サブタイトル
2017(平成29)	2017/10/24	社会保障と経済成長
2018(平成30)	2019/7/9	障害や病気と向き合い、全ての人が活躍できる社会に
2020(令和 2)	2020/10/23	令和時代の社会保障と働き方を考える
2021(令和 3)	2021/7/30	新型コロナウイルス感染症と社会保障

●背景に統計偽装や不正問題が！

毎年、概ね10月には公表されていましたが、2018(平成30年)版が翌年7月までずれ込む前代未聞の事態になり、その年の社会保険労務士試験にも影響とか。背景には、障害者

雇用や労働時間の偽装問題が発覚し、統計の大幅修正のため、年を越えての発表に。

●昨年初からはコロナに忙殺され！

昨年は年初から新型コロナへ対応に忙殺されたため、19(令和元)年版の発行は見送りに。

＜厚生労働白書＞ 厚生労働行政の現状や今後の見通しなどを、広く国民に伝えることを目的にとりまとめられており、今年版は2001年の発刊から数えて20冊目。2001年1月、中央省庁再編で厚生省と労働省が統合され、厚生労働省が誕生。予算規模は中央省庁で最大に。

●今年「コロナ禍と社会保障」

今年は冒頭で「昨年は世界は新型コロナ一色で、感染症との闘いは今なお続いている」としたうえで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による国民生活への影響やその対応について、リーマンショック時との比較も交えながら分析し、社会的危機における社会保障の役割や課題についての考察を行っています。

＜今年の白書、主な目次をみると＞

(第1部) 新型コロナウイルス感染症と社会保障

1. 新型コロナウイルス感染症が国民生活に与えた影響と対応
 - (1) 新型コロナウイルス感染症を契機に国民生活はどう変わった
 - (2) 特に影響を受けた人々・活動への対応
2. 社会的危機と社会保障
 - (1) リーマンショック時との比較
 - (2) 海外の取組み
 - (3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大と社会保障



(第2部) 現下の政策課題への対応 (抜粋)

1. 子どもを産み育てやすい環境づくり
2. 働き方改革の推進などを通じた労働環境の整備
3. 女性、若者、高齢者等の多様な働き手の参画
4. 若者も高齢者も安心できる年金制度の確立
5. 医療関連イノベーションの推進 など

●経済活動全般停止で大きな影響

ウイルスの特性がよくわからなかった最初の感染拡大期には、経済活動全般を止めることで

感染拡大を防止しましたが、経済や雇用、人々の生活には大きな影響が出ました。



<20年4月、初の緊急事態宣言！>

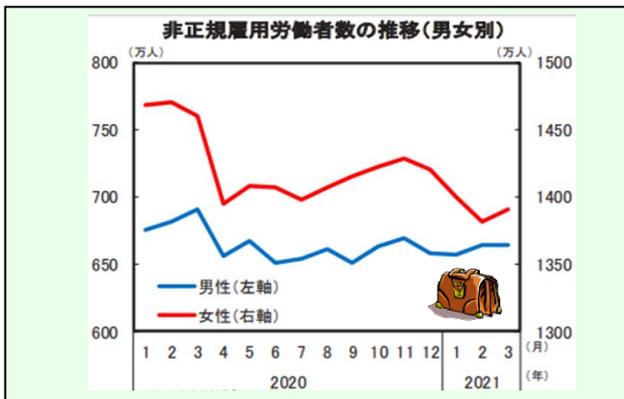
20年1月15日に国内で最初の感染者が確認されて以降、急速に拡大。4月7日には7都府県に緊急事態宣言が発出（16日に対象が全国に）され、外出自粛と飲食店等に休業要請が。

<4-6月期、実質GDPが▲28.6%>

2020年4-6月期の実質GDPは前期比で▲8.1%（年換算率▲28.6%）と大きな落ち込み。7-9月期、10-12月期にはプラスに転じたが、2020暦年を通してみると前年比▲4.7%になった。

●休業者急増、非正規雇用で減少

20年4月に休業者が急増しましたが、以降、完全失業率は緩やかに上昇しています。雇用形態別にみれば、非正規雇用労働者数では前年比で大きな減少幅を示しており、厳しい状況が続いています。



●リーマンショック期支援と比較？

2008年リーマンショック時の支援を大幅に強化した、過去にない大規模な個人・世帯への経済的支援を実施したそうです。

	リーマンショック(2008年)	新型コロナ(2020年)
休業者支援	雇用調整助成金の特例措置	雇用調整助成金の拡充、緊急雇用安定助成金創設、小学校休業等対応支援金
求職者支援	緊急人材育成支援事業（雇用保険受給しない者）	求職者支援制度の特別措置（要件緩和）
貸付・福祉	生活福祉資金貸付の種類の統合・再編見直し	生活福祉資金（緊急小口資金等）新型コロナの影響で収入減少世帯対象
住居確保	住宅手当緊急特別措置事業	住居確保給付金の拡充、ひとり親家庭住宅支援資金貸付制度の創設
現金給付	定額給付金(1万2千円)子育て応援特別手当(3万6千円)	特別定額給付金(10万円)臨時特別給付金(子育て世帯生活支援特別給付金)
減免等	非自発的失業者の国民健康保険料減免の財政支援	国民健康保険料の減免、国民年金保険料免除

雇用調整助成金や休業支援金等の雇用維持支援策により、リーマンショック時に比べ、完全失業率の上昇は抑制されているようです。

<雇用調整助成金と失業率>

リーマンショック期の雇用調整助成金の支給決定額は2009年度が6,536億円、10年度3,249億円に対し、今回2020年度は3兆1,555億円（緊急雇用安定助成金含む）となっている。

完全失業率(季節調整値)のピークは、リーマンショック期が09年7月で5.5%、今回は20年10月で3.1%で、21年3月が2.6%に。

ホームステイの影響



●テレワーク、約3分の1が経験？

接触を減らすことが求められ、学校の臨時休業の影響も受け、就業者の34.6%がテレワークを経験しています。

<テレワークのデメリットと感じることは>

1位	同僚や部下とのコミュニケーションがとりにくい	56.0%
2位	上司とのコミュニケーションがとりにくい	54.4%
3位	在宅勤務で可能な業務に限られる	49.1%
4位	OA機器(モニター、プリンター)が揃っていない	38.6%
5位	仕事と仕事以外の時間の切り分けが難しい	30.1%

「Web会議での参加者の意思疎通が図りにくい」、「仕事の生産性・効率性が低下」との声も。

●自粛生活の影響、男女差が！

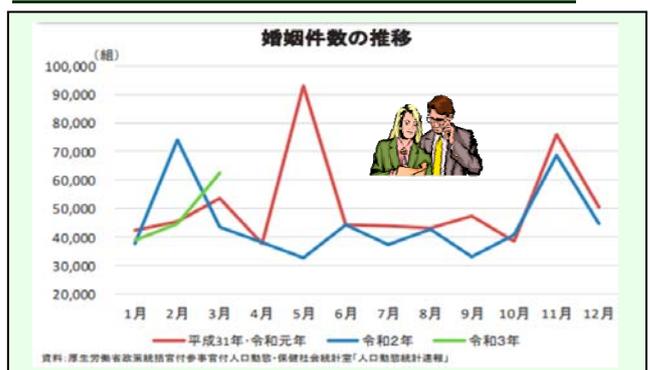


在宅勤務の増加や学校の臨時休業により、在宅時間が増加しました。自粛生活で家事や育児負担の絶対量が増え、女性の負担が相対的に増加。男性はテレワークにより軽減された時間を充て、女性は余暇を削って対応していることで生活満足度が男性より下がっている結果に。

<外出自粛が日常生活に与えた影響>

自宅にいた時間が長くなった。（4～5月の宣言中、自宅での活動時間が全国で2時間24分増加）
学校休業やクラブ活動停止で子どもが身体を動かす機会が減少、生活リズムにも乱れが生じた。
高齢者も身体活動量の低下、交流機会の減少がみられ、認知機能の低下等が懸念される。
医療機関への受診控えの他、健診・検診の受診状況や、予防接種の接種状況の低下も見られた。
介護保険サービスの利用控えが見られ、認知機能の低下、家族の介護負担の増加が指摘される。

●婚姻件数、妊娠届出数も減少！



<20年は妊娠届出数も減少> 20年の月別妊娠届出数は3月以外で18年・19年を大きく下回っており、感染拡大による出生率の減少が懸念される。

<各国における出生率の動向（前年同月比）>

イタリア	2020/12(▲10.3%)、2021/1(▲14.3%)
スペイン	2021/1(▲20.1%)、2021/2(▲8.0%)、2021/3(+2.5%)
フランス	2021/1(▲13%)、2021/2(▲5%)、2021/3(+1%)
スウェーデン	2021/1(▲6.4%)
ドイツ	2020/12~2021/2 前年同期比(+0.8%)
台湾	2021/1(▲23.3%)、2021/2(▲15.0%)
韓国	2020/12(▲7.8%)、2021/1(▲6.3%)、2021/2(▲5.7%)
日本	2021/1(▲14.6%)、2021/2(▲10.3%)、2021/3(▲2.4%)

●見えてきた社会保障5つの課題

白書は感染症のまん延で見えた社会保障の「5つの課題」を示し、「セーフティネット(安全網)の重層化が、今後の社会的危機への備えとなる」と強調しています。非正規労働者やフリーランスなどの働き方の多様化を踏まえた支援の必要性を提言しています。

<コロナ禍が浮き彫りにした社会保障の課題>

- 1 危機に強い医療・福祉現場づくり
- 2 社会保障におけるデジタル技術の活用
- 3 多様な働き方を支える安全網の整備
- 4 性差で負担に偏りが生じない社会づくり
- 5 孤独・孤立を防ぎ、つながり・支え合う新手法

●危機に強い医療体制を!

「医療機関の経営上の懸念などから、病床の確保に理解を得るのに時間を要したり、病床に空きがあっても医療従事者の確保ができなかった」と報告。今回の経験を踏まえ、「医療機関の連携や役割分担を検討し、新たな感染症の発生に備えて危機に強い医療体制の構築が求められている」と指摘しています。

<新型コロナウイルス感染症対応の国際比較（自営業者向け）>

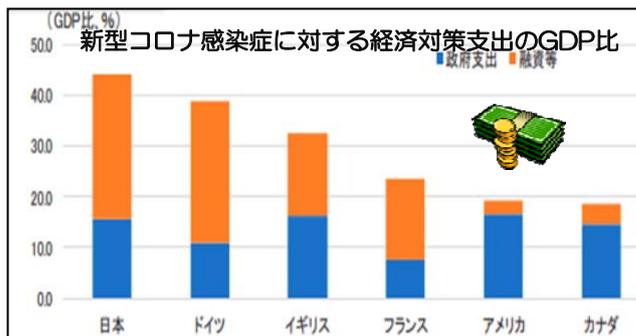
	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	日本
政策	自営業者等対象の失業援助制度の創設	自営業者に対する経済支援制度の創設	事業者に対する経済支援制度の創設	零細・自営業者支援のための連帯基金の創設	持続化給付金 家賃支援給付金
対象者	コロナ関連で失業又は働けない個人事業主・独立契約労働者	需要が減少、事業を一時的に停止の自営業者(利益や収入減の条件)	① 小規模、中堅中小企業自営業者(要件あり) ② ロックダウンの影響を受けた事業者	コロナで売上減少、営業停止措置対象の小規模事業者(要件あり)	コロナで売上減少の中堅中小企業、小規模事業者、個人事業者
支援内容	【支給額】過去の所得から算出した額 【支給期間】最長39週(50週へ)	【支給額】過去3年の平均営業利益の70%~80%(3カ月ごと支給)	【支給額】① 固定費を対象、最大1.5万1-0 ② 前年同月売上高の最大75%	【支給額】月1,5001-0上限支給(より困難な企業は2,000~5,0001-0追加支給)	【支給額】法人:最大200万円 個人事業者:最大100万円 法人:最大600万円 個人事業者:最大300万円

コロナ支援の国際比較



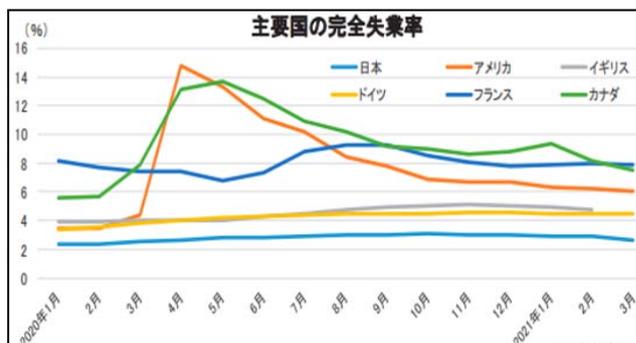
●各国とも巨額の経済対策を実施

2021年12月時点のIMFの推計では、主要国は政府支出と融資等を併せGDP比で約2~4割の巨額の経済支援支出を行っています。GDPの4割を超える日本の経済対策は、主要国の中でも大きな規模になっています。



●失業給付策の国では失業率増加!

日本やイギリス、フランス、ドイツでは雇用維持制度を新設・拡充して、企業の雇用維持を支援した一方、アメリカなどは失業給付の上乗せ措置を講じました。結果、日本、イギリスなどの雇用維持策実施国では経済活動縮小・停止後も失業率が低く抑えられているのに対し、アメリカやカナダでは2020年春に失業率は急増。



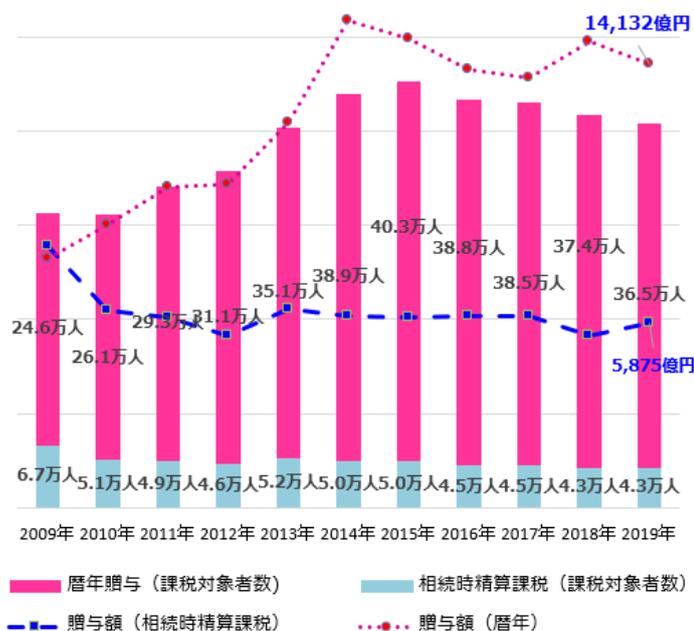
OECDは、アメリカやカナダ以外の大半のOECD諸国で失業者が大幅増加しなかったのは雇用維持政策が果たした役割が大きいと分析。

そろそろ今年の贈与を考えよう！

●贈与税の課税対象者数は減少傾向！

2019年中に「暦年贈与」で贈与税の申告納税をしたのは36万5,000人、贈与総額が1兆4,132億円(平均387万円)でした。一方「相続時精算課税」では4万3,000人で贈与総額5,875億円でした。

祖父母世代の高齢化で、贈与制度利用者数はさらに減少が見込まれます。



●日経平均株価上昇での贈与への影響

未公開会社の株価は、会社の規模に応じて純資産価額(会社の解散価値)や類似業種比準価額(同業上場会社の株価など)で評価します。

純資産価額では土地や有価証券などの保有資産の含み益や純資産の変動の影響を、類似業種比準価額は日経平均株価の変動の影響を受けます。

2021年の日経平均株価はコロナ禍でも上昇傾向にあり、類似業種比準価額も昨年より上昇しています。贈与株数や税負担にも影響するため、早めの自社株価評価をお勧めします！

会社の規模		評価の算式
大会社		類似業種比準価額100%
中 会 社	大	類似業種比準価額×90% + 純資産価額×10%
	中	類似業種比準価額×75% + 純資産価額×25%
	小	類似業種比準価額×60% + 純資産価額×40%
小会社		純資産価額100% (類似業種比準価額×50% + 純資産価額×50%) でもよい)

※大会社、中会社は純資産価額評価でもよい

●改正前の駆け込み需要？教育資金贈与

教育資金1,500万円を非課税贈与できる制度は、2023年3月末まで期限延長！とはいえ、2021年4月以降は改正で、相続時に残った教育資金残高が相続税の対象となり、孫なら2割加算の対象にも！つまり、相続税の節税効果は実際に使った教育資金に限られます。ちなみに、コロナ禍の1年間でも、13,117件、1,282億円が贈与されています。

教育資金贈与一贈与時期ごとの相続税の取扱い

贈与時期	相続税の課税	2割加算
2019年3月まで	なし	なし
2019年4月から2021年3月まで	3年以内の生前贈与加算	なし
2021年4月から	残高は相続税の対象	あり

教育資金贈与信託の利用状況

信託時期 (贈与の時期)	贈与を受けた人数	贈与金額 (億円)	1人当たり平均贈与額 (万円)
2013年9月まで	41,192	2,663	646
2014年9月まで	48,312	3,384	700
2015年9月まで	53,097	3,565	671
2016年9月まで	29,257	2,005	685
2017年9月まで	18,785	1,503	800
2018年9月まで	15,881	1,398	880
2019年3月まで	14,074	1,356	963
2020年3月まで	9,413	827	879
2021年3月まで	13,117	1,282	977
合計	243,128	17,983	740

●贈与を考えるポイント

◆自己資金の確保を！

教育資金の贈与はあとから取り消しができない仕組みで、贈与のやり過ぎで生活資金が不足しては大変です。どんな贈与でも、まずはご自身の財産全体、今後の必要資金、将来の相続税負担などを確認して、ムリのない範囲で行いましょう。

◆贈与税対象にならないやり方の活用余地も…

祖父母が孫の教育費を援助する方法は、暦年贈与や教育資金贈与とは限りません。扶養義務者としての“実費負担”は、そもそも贈与にはなりません。

贈与税の対象にしないためには、支払先となる学校や塾へ直接送金することがポイントです。

◆贈与は元気なときしかできません！

2025年には65歳以上の5人に1人が認知症になるとか。認知症になると贈与や不動産売却もできなくなります。早めのご決断を！